

## 第2章

# 「緑の基本計画」の推進における課題

「緑の基本計画」のこれまでの実績や社会潮流、改訂委員会における提案等の意見を集約すると、以下のように課題を分類することができる。

1. 「安心して歩くことのできる安全なまち」の実現に向けた対応
2. 木曾川・新境川・大安寺川などの川を活かしたまちづくりへの対応
3. 緑地保全の推進に向けた対応
4. 事業所や工場をはじめとする民有地緑化の推進に向けた対応
5. 市民と行政の協働体制の成熟に向けた対応
6. 公園等の整備・再編・再整備への対応（新規）
7. 緑の適正な管理への対応（新規）



改訂委員会の風景

## 1. 「安心して歩くことのできる安全なまち」の実現に向けた対応

### 【課題】

- 「緑の基本計画」の目標として「歩くことの楽しい安全で美しいまちへ」が位置づけられている。現状では、歩道未整備の地域が存在することから今後の高齢化社会に向けて健康寿命を延ばすためにも、安心して歩くことのできるまちづくりの推進が求められる。
- 拠点的な都市公園の整備が進む一方で、これらを結ぶ遊歩道などの歩行者ネットワークが不十分である。
- 市内には様々な歴史文化資源、自然環境資源が点在しているが、十分に活かされていない。魅力あるまちづくりと歩くことによる健康増進等を促すために、これらを結ぶ散策路の整備や情報提供など、ネットワーク化と市民への周知が望まれる。



## 2. 木曾川・新境川・大安寺川などの川を活かしたまちづくりへの対応

### 【課題】

- 川は国や県の管轄であるため、周辺のまちづくりとの連携が十分ではなかった。また、治水機能に偏った河川整備や水質汚濁などの河川環境の悪化が、川とまちの隔たりを拡大させた。
- 地域における河川環境の役割が再認識される中で、河川環境再生への気運が高まりを見せている。
- 川が育む自然環境や文化を取り込んだまちづくりを進めるために、川とまちの隔たりを解消し、一体的なまちづくりを進める必要がある。国、県、市、周辺住民などによる新たな協働体制の構築が望まれる。
- 木曾川は中部圏の骨格的な緑地軸を形成しており、継続的な保全が必要である。また、木曾川はその広大な自然環境について、保全と利用の方針が明確でなく、今後の沿川のまちづくりと合わせて検討することが求められる。
- 新境川、境川、大安寺川は、田園地域からまちなかを流れる川で、それぞれの地域で良好な環境資源となっている。一方で、流量減少、水質悪化、ゴミの不法投棄、安全な歩行空間の未整備など、水と緑のネットワークの形成において課題がある。

### 3. 緑地保全の推進に向けた対応

#### 【課題】

- 市内の樹木が持つ多様な都市機能の確認も含めて、進むべき将来像を考えた保全のあり方を検討することが求められる。
- 市内の樹林地は、特別緑地保全地区や保安林、風致地区により保全されている区域もあるが、法的に緑地として担保されていない樹林地が多くある。環境保全機能や防災機能など、各務原市の市民生活を支える樹林地について、保全を推進することが必要である。
- 各務原市の樹林地の多くは、手入れがされていない状態である。生物多様性の確保や防災面からも開発防止としての緑地の保全担保だけでなく、緑の質の保全も含めた、緑地保全施策の充実が求められる。
- まちなかには、竹林などの平地林や各務原台地の段丘崖に位置する斜面林がところどころに分布している。身近な緑であるが、保全策が講じられていないため、開発される危険がある。まちなかの規模の小さい緑についても、身近な緑として保全活用するために、保全策の適用が必要である。
- 樹林地の保全や森の再生事業は、行政だけの取り組みでは不十分であることから、市民やボランティアとの協働体制の充実が望まれる。



北部の山並み

### 4. 事業所や工場をはじめとする民有地緑化の推進に向けた対応

#### 【課題】

- 緑豊かなまちづくりの取り組みにおいて、公園整備や公共施設の緑化など一定の成果を上げてきた一方で、事業所や工場などの民有地の緑化誘導が十分ではない。
- 市内には多くの事業所や工場が分布しており、緑からの都市再生を進めるためには事業所や工場における緑化を推進する必要がある。
- 事業所や工場をはじめとする民有地の緑化は、行政の適切な支援と民有地の所有者や管理者の理解と協力が不可欠である。民有地緑化を推進する仕組みの充実が求められる。
- 市街化区域については、特にヒートアイランド現象の緩和や低炭素化（CO<sub>2</sub>削減）に向けて公共施設だけでなく、民有地側でもさらなる緑化が望まれる。



工場緑化

○街路樹が植栽できない空間などでは、緑の連続性が確保できていないところも見られる。景観面や生物多様性への配慮においても緑の連続性確保が必要であり、民有地側での緑化の促進が望まれる。

## 5. 市民と行政の協働体制の成熟に向けた対応

### 【課題】

- 河川、道路、まちづくりなどの空間によって、国・県・市といった管理主体が異なることが多いので、地域の一体的なまちづくりを統括する仕組みが必要である。
- 公園や樹木について、住民が地域の財産として認識し、行政の適切なサポートのもと地域住民が主体的に維持管理に取り組むことが必要である。
- コミュニティによる地域の環境管理を展開するにあたり、市民と行政とのよりきめ細やかな連携が求められる。
- 市民、NPO、企業など、まちづくりを支える様々な主体が連携する仕組みづくりが必要である。
- 公園や街路樹、民有地の緑が増加するなかで、これからの維持管理の仕組みづくりが求められる。
- 落葉の管理など、低炭素で生物多様性に配慮して緑をどのように循環させていくかが、今後の重要な課題である。



ワークショップの風景

## 6. 公園等の整備・再編・再整備への対応（新規）

### 【課題】

- 人口減少や高齢化により、利用者ニーズに合っていない公園が見られる。
- 公園量は充足しているが、身近な公園が不足している地区や狭小公園が点在している地区があり、新たな公園整備や公園の再編・統合が求められる。
- 公園施設の老朽化により、安全性やバリアフリー上の配慮が必要な施設が見られ、地域住民の声を聴きながら、改修を行う必要がある。
- 多くの公園が経年劣化しており、補修費や点検費等がかさんでいる。



遊具の点検

## 7. 緑の適正な管理への対応（新規）

### 【課題】

- 自治会や市民ボランティアが高齢化し、人手不足となっている区域がある。
- 緑視率や緑被率は高まっているが、街路樹の繁茂により信号機や車道照明灯の妨げになるものもあり、適切な維持管理が求められる。
- 市民、企業、社寺等の緑の維持管理が不十分で、道路や歩道に枝葉がはみ出しているところも見られる。



民有地におけるガーデニング